2012
8月号
第438号

広報 かざまうら
KAZAMAURA

村の花鳥木

はまなす　かもめ　ひば

発　　行　風間浦村役場
編　　集　総　務　課
HPアドレス　http://www.kazamaura.jp/
印 刷 所　青森コロニー印刷

元祖・烏賊様レース　オープニングセレモニー

▶今月の内容◀

2　村長さんと対話を楽しむ会
3　夏の交通安全県民運動／イカ様レース
4　消防操法大会
5　納貯連総会／社会を明るくする運動
6～8　お知らせ
9　年金だより
10　社協だより
11　健康だより
12　国土交通大臣表彰／緑の募金／お悔み

▶村民憲章◀

1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

「村長さんとの対話を楽しむ会」開催

平成24年7月9日、風間浦中学校において、飯田村長と中学校全校生徒との対話を楽しむ会が開催されました。

これは、生徒達が飯田村長との対話を通じて、風間浦村の現状についての理解を深めるとともに、郷土のよさを再認識し、次世代を担う村民としての自覚と中学生としての見識を高めることをねらいとして行われました。

初めに、飯田村長から「風間浦村に対する中学生の皆さんの思いを聞き笑顔で楽しい対話にしたい」という冒頭の挨拶があり、続いて中学生に対して夢と目標を持ち相手の気持ちや立場になって考え、仲間意識を大切に、なにごとにも一生懸命に過ごしてほしいなど、中学生としての大切な心構えの講話がありました。

その後の生徒達との質疑応答では、「村の財政や予算の仕組み」、「小学校統合問題」、「村の観光資源等」についての質問や、観光振興に関しては、「村のゆるキャラ」などの意見が出され、明るく和やかに行われました。

挨拶する飯田村長

村のゆるキャラはどうでしょうか？

笑顔で対話する飯田村長

村の観光資源等について！

和やかに対話を楽しむ生徒達

夏の交通安全県民運動

七月二十一日から三十一日にかけて夏の交通安全県民運動が展開され、風間浦村及び関係団体においても様々な運動が行われました。

夏の交通安全車両パレード

（七月二十三日　風間浦村内）

風間浦村、風間浦村交通安全対策協議会、村議会議員、交通安全協会、交通指導隊、交通安全母の会等、関係団体が参加し、大間警察署のパトロールカーを先導に蛇浦から下風呂まで車両パレードし、交通安全の重点目標などの広報活動を行いました。

交通安全車両パレード出発式

交通安全チラシ配布

（七月二十三日　ふのり記念公園）

大間地区交通安全協会が実施した交通安全チラシ配布に大間地区交通安全協会風間浦支部と風間浦村交通安全母の会が参加し、ドライバーに対し交通安全の呼びかけを行いました。

交通安全街頭指導を行う関係者

風間浦村は平成二十四年八月一日現在で交通死亡事故ゼロの日六千五百二十一日継続中です。

夜間、夕暮れに外出する際は明るい色の服装や反射材を着用し、交通事故を未然に防ぐことを心がけましょう。

めざせ交通死亡事故「0」の日継続18年

平成24年８月１日現在

6,521日継続中

元祖・烏賊様レース オープニングセレモニー

7月20日、風間浦村観光協会主催元祖・烏賊様レースオープニングセレモニーが開催されました。

毎年、風間浦村活イカ備蓄センター前の烏賊様レース場において、地元の下風呂小学校児童生徒が参加し行われています。

今年は、前沖のスルメイカの成長が例年より悪く、開催も遅くなりましたが参加した28名児童達は、まちにまったレースに歓声を上げながらイカを上手に泳がせ楽しんでいました。

挨拶する金森観光協会長

健闘をたたえばんざーい！

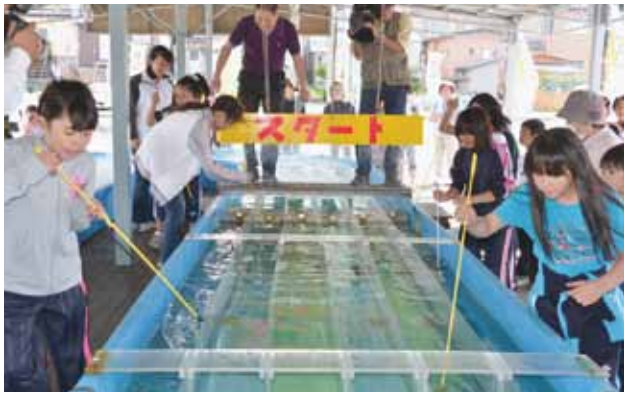

早く泳いで！

第23回むつ・下北地区消防協会消防操法大会兼第27回青森県消防操法大会予選会

風間浦村消防団第三分団が優勝

第23回むつ・下北地区消防協会消防操法大会兼第27回青森県消防操法大会予選会が６月24日に開催され、自動車ポンプの部に風間浦村消防団第二分団、小型動力ポンプの部に風間浦村消防団第三分団が出場しました。

小型動力ポンプの部では風間浦村消防団第三分団がミスのない演技で見事優勝を果たし、８月29日に青森県消防学校で開催される第27回青森県消防操法大会への出場を決めました。

▽小型動力ポンプの部
優勝　風間浦村消防団第三分団
指揮者　伊藤直人団員
一番員　木下仁美班長
二番員　蛸島英樹団員
三番員　木下秀樹団員

第３分団優勝

正確に的を倒した第３分団伊藤団員

第３分団による小型ポンプ操法

自動車ポンプ操法で健闘した第２分団

第２分団による自動車ポンプ操法

平成24年度風間浦村納税貯蓄連合会総会
納税功労者3名を表彰

7月18日、風間浦村中央公民館において、平成24年度風間浦村納税貯蓄組合連合会定期総会が開催されました。

はじめに村税務行政の運営に寄与された方々への功労者表彰が行われました。次に皆野俊雄納税貯蓄組合連合会長のあいさつ、飯田浩一村長からの謝辞があり、続いてむつ税務署長代理の小橋総務課長及び下北地域県民局県税部の上舘部長から祝辞が述べられました。

議事に移り、任期満了に伴う役員改選が行われ、下記のとおりの新三役及びすべての議案が満場一致で承認され、総会を終了しました。

〈税務功労者表彰〉（敬省略）

○松本秀次
○越膳秋雄
○工藤吉郎

〈新三役〉

○会長　皆野俊雄（再任）
○副会長　木村喜志雄（新任）
○〃　大野明美（再任）

【別記】村税未納者差し押さえ状況

差押項目	件数	金額（円）
所得税還付金	45件	1,619,746
電源立地給付金	61件	1,425,600
給与	1件	214,000
預貯金	2件	419,900
不動産	3筆	200,800
その他	4件	320,808
合計		4,200,854

納税功労者表彰を受賞

第62回『社会を明るくする運動』

～法務大臣からのメッセージ伝達!!～

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうと法務省が主唱する全国的な運動です。更生保護を支えている保護司をはじめとし、様々な活動が行われています。7月は強調月間であり、この運動の啓発のため、7月2日（月）～3日（火）の二日間、下北郡内の保護司・更生保護女性会の約50名が参加し、「第33回 下北一周愛のキャラバン」が実施されました。今年度は風間浦村が主会場となっており、飯田村長に法務大臣及び青森県知事からのメッセージの伝達、風間浦中ＪＵＭＰチームの発表や吹奏楽部の演奏、全校生徒によるよさこいソーランが披露されました。

現代社会では、従来では考えられなかったような犯罪が多発していますが、家庭、学校、職場及び地域社会が一体となり、犯罪のない明るい地域づくりに努めましょう。みなさまのご協力をお願いいたします。

風間浦中ＪＵＭＰチームの発表

法務大臣・青森県知事からのメッセージ伝達式

お知らせ ～information～

９月９日は「救急の日」です。

９月９日は「救急の日」、その日を含む一週間は「救急医療週間」です。
私達は、いつ、どこで突然のけがや病気に襲われるか分かりません。そんな時に、家族や職場でできる手当の事を応急手当といいます。ついさっきまで元気にしていたのに、突然心臓や呼吸が止まってしまった……。こんな人の命を救うために、そばに居合わせた人ができる応急手当の事を救命処置といいます。
心肺蘇生法の一部が、平成24年４月から変更となり、以前よりも**「簡単」、「覚えやすい」、「やりやすい」**ものとなりました。又、普通救命講習会（３時間）の他に、救命コース（90分）という新しいコースも出来ました。

村民皆さん、風間浦消防分署では普通救命講習会、救命コースを募集しています。
どうぞ、お気軽に消防分署までお問い合わせ下さい。
【問い合わせ先】　風間浦消防分署（救急係）　☎0175－35－2101

児童扶養手当並びに特別児童扶養手当受給者の皆さんへ

児童扶養手当並びに特別児童扶養手当を受けている方は、毎年１回「現況届」等を提出しなければなりません。

≪児童扶養手当の受給者≫
◆　「現況届」の提出が必要です。用紙及び添付書類等は、７月中に送付済です。
◆　提出期間　８月１日（水）～８月31日（金）

≪特別児童扶養手当の受給者≫
◆　「所得状況届」の提出が必要です。用紙等は、７月中に送付済です。
◆　提出期間　８月13日（月）～９月10日（月）

※ どちらの手当も、この届けを２年間提出しないと受給資格がなくなりますので、ご注意下さい。

☎問合せ先：風間浦村役場　村民生活課　福祉グループ　35－3111

大　間　病　院　だ　よ　り

結核について　　大間病院　内科医長　木　村　里　紗

結核というと昔の病気で今となっては珍しい病気と思う方が多いと思います。しかし日本は先進国の中ではまだまだ結核まん延国です。日本全国の新登録結核患者数は平成22年で23,261人でした。結核菌に感染している人（発病はしていない）は高齢者になるほど多く80歳台では２人に１人の割合で感染していると推測されています。結核は決して珍しい病気ではありません。結核菌に感染していても約90％の人は発病することなく寿命をむかえます。約５％の人は感染して３年のうちに発病し（一次結核）、約５％の人は数年から数十年後に自分の体力が低下した時に結核菌が目覚めて発病します（二次結核）。結核は咳などで飛んだしぶき（飛沫）から水分が蒸発し（飛沫核）結核菌が空気中を漂ってそれを吸入することで人から人へ感染します。発病すると熱や咳などの症状が出現します。結核の診断には喀痰検査や胸部レントゲンが重要です。もし咳や熱が長引いているような時は結核も忘れてはいけない病気と言えます。
平成24年７月３日

青森県　河川砂防課からのお知らせ

● **これからの台風シーズンに備えて・・・河川防災情報を提供しています。**

◆　ご家庭のテレビで、河川の水位と雨量が確認できます。

「地上デジタル放送」の「データ放送」で、**河川防災情報（水位や雨量）**をわかりやすく、リアルタイムにご家庭のテレビで確認できるようになりました。

・操作方法は至って簡単。

NHK総合にチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの**「dボタン」**を押して、TOPメニューの**「防災・安心情報」**を選び、決定ボタンを押して**「河川水位・雨量」**を選択します。

◆　洪水への警戒と避難準備に「洪水おしらせメール」を活用しましょう。

・洪水おしらせメールとは、

皆さんがお住まいの地域を流れる**「川の水位情報」**を、お手持ちの**「携帯電話にメール」**でお知らせします。

時間的な余裕をもって、洪水に対する心構えや避難準備ができます。

詳しくは青森県庁ホームページ
http://www.pref.aomori.lg.jp/　へアクセスし、**「お知らせメール」**を検索。

■　**お問い合わせ**

県土整備部　河川砂防課　企画防災グループ　　TEL　017－734－9662
下北地域県民局地域整備部　河川砂防施設課　　TEL　0175－22－1231

むつ科学技術館だより

【８・９月つくってたいけん工作教室のご案内】

当館では、毎週土・日曜日、祝日に入館料のみで参加できる“つくってたいけん工作教室”を開催しています。小学生なら10～20分ほどで作れる工作で、メニューも３ヶ月ごとに新しく変わります。ぜひ、参加して下さいね。

８・９月の工作は『セミ笛をつくろう！』です。開催時間は11：00～16：00まで。

【８・９月コミュニケーションシアターのご案内】

コミュニケーションシアターでは、以下のソフトを上映致します。

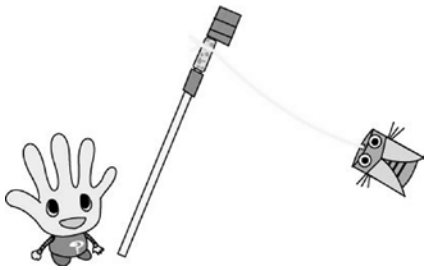

10：00～　③15：00～
まんが偉人物語『坂本竜馬／リンカーン』（25分）
12：00～
『ペルシャンブルーの海で』（25分）

〈お問い合わせ〉　むつ科学技術館　　Tel　25－2091　Fax　25－2092
《URL》http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm　　よろしくお願い致します。

個人事業税（県税）についてのお知らせ

○個人事業税の概要

個人事業税は、事業を営む個人の方で、県内に事務所又は事業所を有する方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得及び事業所得から各種控除した額に対して課税されます。

課税対象となる業種は、主として商工業等いわゆる営業に属する第一種事業（物品販売業、不動産貸付業、製造業、請負業など）、畜産業、水産業等の第二種事業（主として自家労力により行うものを除く）及び医業、法務業等の自由業に属する第三種事業（医業、歯科医業、弁護士業、理容業など）があります。

それぞれの税率は次のとおりです。

第一種事業・・・５％
第二種事業・・・４％
第三種事業・・・５％（ただし、あん摩・マッサージ又は指圧・はり・きゅう・柔道整復その他の医業に類する事業、装蹄師業は３％）

○納税方法と納期限

下北地域県民局県税部から送付される納税通知書により、８月と11月の２回に分けて納めてください。（税額が１万円以下の場合には８月に全額納めることとなります）。

納期限は、第一期分が８月31日（金）、第二期分が11月30日（金）となります。

納付につきましては、金融機関や県税部の窓口のほかにコンビニがご利用できます。

また、口座振替もご利用いただけますので、金融機関・県税部にてお申し込みください。

＜詳しくは＞

下北地域県民局県税部　課税課
電話　22－8581　内線208

海上自衛隊大湊音楽隊「市民とのふれあいコンサート」

海上自衛隊大湊地方隊では、地域の皆様を対象としまして、大湊音楽隊による「市民とのふれあいコンサート」を次のとおり開催します。

《い　つ》

平成24年９月15日（土）午後２時開演

《どこで》

下北文化会館大ホール

《応募方法》

入場は無料ですが、入場整理券が必要です。

入場整理券をご希望の方は、往復はがき（１枚で５名様まで入場できます。）に応募者の住所・氏名・年齢・電話番号、同行者全員の氏名・年齢をご記入の上お申し込み下さい。

応募は、お一人様一枚とさせて頂きます。

希望者多数の場合は、抽選になります。結果は返信はがきでお知らせします。

会場が満員の際は、入場をお断りする場合があります。

《締め切り》

平成24年８月31日（金）必着

《お問い合わせ・申込》

〒035－8511
むつ市大湊町４－１　海上自衛隊大湊地方総監部広報
『市民とのふれあいコンサート』係
電話　0175－24－1111（内線2304）

年金だより

国民年金の保険料免除の手続はお早めに

国民年金保険料の申請免除

本人・世帯主・配偶者の前年の所得（１月から６月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると保険料の納付が免除されます。免除される保険料額は、全額、４分の３、半額、４分の１の４段階になります。

また、20歳から30歳未満の若年者には、本人・配偶者の前年の所得（１月から６月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

免除を受けられる所得基準は

保険料の申請免除を受けるためには免除される４段階の額に応じて、前年所得に対する所得基準が設けられています。これらの所得基準の範囲内であれば免除を受けることができます。

○全額免除　（扶養親族等の数＋１）×35万円＋22万円

○４分の３免除　78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

　半額免除　118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

○４分の１免除　158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

○若年者納付猶予制度　（扶養親族等の数＋１）×35万円＋22万円

免除の申請日と承認期間

申請を行って免除が認められる期間は、申請日に応じて以下のようになっています。

○申請日が７月の場合　前年の７月から翌年の６月までの期間

○申請日が８月から翌年６月までの場合　その年の７月から翌年６月までの期間

○申請日が１月から６月までの場合　前年の７月からその年の６月までの期間

　このように７月に申請する場合に限って、前年７月から前月６月分までの期間についても申請することができます。７月に前年分の免除等も申請する場合は、申請書を２枚提出します。

保険料免除の申請方法は

住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ申請します。

申請書は、年金事務所または市区役所・町村役場の国民年金担当窓口に用意してありますが、日本年金機構のホームページからプリントアウトして入手することもできます。

記入例を参考にして申請書に記入し、以下の添付書類といっしょに住民登録をしている市区役所・町村役場へ提出します。

【添付書類】

○年金手帳または基礎年金番号通知書（必ず必要）

○前年または前々年の所得を証明する書類

○退職・失業した人が申請を行うときは、退職・失業したことを確認できる書類（退職・失業により申請を行う場合は、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写し）

社協だより

Vol.229

お元気な方も　げんきかん・デイサービスを利用して　みんなと一緒に生きがいづくり、健康づくりしませんか？

げんきかんの「デイサービス」について、質問形式で紹介致します。

○質問１「デイサービスは、どんな人が利用できるの？」

高齢者等で、疾病など心身の状況により、何らかの介護や見守り、手助けなどが必要な方です。

ただし、定員はありますが、元気な方でも利用できます。

○質問２「どんなことをするの？どんな効果や目的があるの？」

健康チェック、入浴や給食、体操など機能訓練、趣味の工作・畑作業、歌などを通じて、認知症予防や健康維持、生きがいづくり、ご家族の介護負担を軽くするなど、色々な目的で利用されています。

（営業日：月曜～金曜・祝日も営業）

○質問３「利用料金は？」

「介護度」により異なります。24年３月号をご覧ください。

◎見学、体験利用はいつでも、お受け致します。（お待ちしてます♪）

利用手続きや料金などの詳しい内容は担当者が、ご自宅を訪問し説明致します。お気軽にご相談下さい。

電話番号　三五―二二四三

デイサービス　坂本・川島　迄

大畑へお花見

記念に一枚♪（ひな祭り）

第五回村老人クラブ連合会ペタンク大会開催

6月29日（金）村老人クラブ連合会（会長：佐々木久次郎）では、易国間ゲートボール場において、ペタンク大会を開催しました。

ペタンクとは、鉄球を投げる（転がす）だけの誰でも簡単に楽しめる球技で、カーリングのように、目標球にどれだけ味方の球を近づけ、集められるかを競うスポーツです。

この日の大会には、全８チーム、21名（１チーム、２名または３名）が出場し、熱戦を演じました。

○優　勝（下風呂２チーム）

工藤和子さん
橘　勇作さん

○準優勝（蛇浦２チーム）

鈴木　篤さん
古川清作さん
古川アヤさん

優勝した工藤・橘ペア

おめでとう!!（表彰式）

投てきの瞬間

小さい玉が目標球です

健　康　だ　よ　り

水分補給が肝心です！

今年も暑い季節がやってきました。気象庁の予想によりますと、今年は**「西日本を中心に暑い日が多くなる」**とされています。東日本は例年と同様の日が多いようですが、熱中症にならないように十分な注意が必要です。

今年も電力供給が不安定となり、節電が求められることになりそうです。しかし、いくら節電とはいっても無理をしすぎて体調を崩しては意味がなくなってしまいます。自分にあった適度な体調管理ができるようにしましょう！

熱中症とは？

気温や湿度が高い状況で、水分や塩分が失われたりすることにより、体内に熱がたまり、吐き気やだるさなどの症状が現れ、**重症化すると意識障害等**を起こします。

急に気温が高くなったり、体調が悪いときなどは暑さに慣れることができず、熱中症になりやすくなります。また、**就寝中など室内でも発症**することがあり、注意が必要です。

予防法は？

- **水分や塩分の補給**：こまめに補給するだけでなく、**汗で失われた塩分を摂取すること**も大切です！
- **外出時の準備**　：日傘や帽子をかぶる、通気性のよい服装をこころがけることが大事
- **室内環境を整える**：扇風機などを使用する、すだれをかけたりこまめな換気が効果あり！

※熱中症になってしまったときは・・・

1．涼しい場所へ移動させる・・・木の陰など直射日光にあたらない場所へ！

2．衣服を脱がせ、体を冷やす・・・熱をこもらせないことが重要です！

3．水分・塩分を補給する・・・汗をかくことにより、体内の塩分も失われています！
スポーツドリンクなどをこまめに飲むようにしましょう！

☆意識がない場合や自力で水を飲めない場合はすぐに救急車を呼びましょう！！

下風呂温泉おかみの会 国土交通大臣表彰を受賞

このほど、花と緑の愛護に顕著な功績があった団体として、下風呂温泉旅館組合おかみの会（角谷マサ子会長、会員11名）が「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞しました。

全国「みどりの愛護」のつどいでは、「みどりの日」の制定の趣旨を踏まえ、平成２年の「国際花と緑の博覧会」開催の理念を将来へ継承し、緑を守り育てる運動をさらに積極的に推進していくため、緑化推進の活動の模範として、功績が高い民間団体が表彰されます。今回で23回を数える「みどりの愛護」のつどいでは全国で87の団体が国土交通大臣より感謝状が贈られており、これまでに１９２４の団体が表彰されています。

今回の受賞は、平成17年に幻の大間鉄道の一部に遊歩道と足湯を併設させて蘇らせた「鉄道アーチ橋メモリアルロード」において、散策しながら足湯を利用される方々が快適に気持ちよく利用できるようにと草花の植樹や清掃活動をボランティアで行っていることが評価されたもので、この受賞について角谷会長は、「綺麗に管理されて気持ちよく散策できる。」との声も聞かれますし、この受賞を励みに今後も活動していくことを誓いました。

青森県都市計画課三橋課長より表彰される角谷マサ子会長

受賞を喜ぶ下風呂温泉旅館組合おかみの会の皆さん

ぼくドングリ君です。皆さんありがとうございました。

24年度募金額　209,119円

毎年４月から５月にかけて実施しております「緑の募金活動運動」につきましては、今年も皆さんのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

緑の募金は、各地区婦人会が集める家庭募金と村内小中学校の学校募金、また企業募金、職場募金から成り立っております。

集められた募金は、公益社団法人青森県緑化推進委員会へ全額送金され、各市町村の活動交付金のほか生活環境の緑化及び森林整備等の事業費として活用されています。

今年度は、村内で集められた募金額の約50％が活動費として交付され、各地区婦人会による環境緑化推進事業や、村内小中学校の花壇やプランター等の整備に役立てられます。

戸籍の窓

（６月届出分）

●お悔やみ申し上げます

古川八江	さん	(92才)	下風呂
浜辺夏代	さん	(82才)	桑畑
冨岡敏美	さん	(84才)	蛇浦
橋　勇	さん	(84才)	下風呂
高佐きくの	さん	(97才)	下風呂

私たちの村の人口

（６月末現在）

男	1,159人	(先月比－3人)
女	1,181人	(〃　－2人)
計	2,340人	(〃　－5人)
世帯数	1,022世帯	(〃　－4世帯)